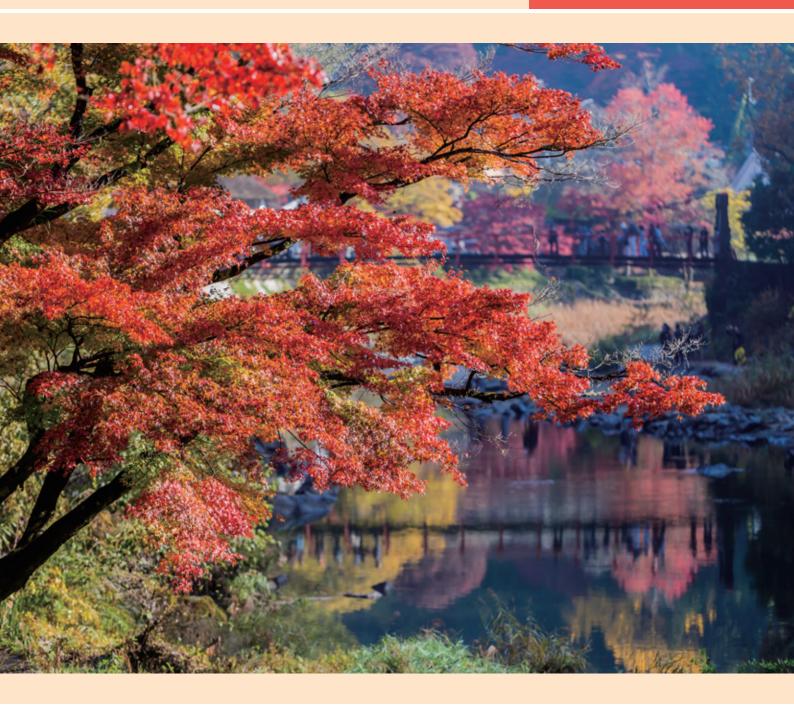
愛嫩国保 た。より みなさまの 心と体の 健康づくりを お手伝い

No.8
2017.10 http://aishik.jp/ 詳細はホームページを



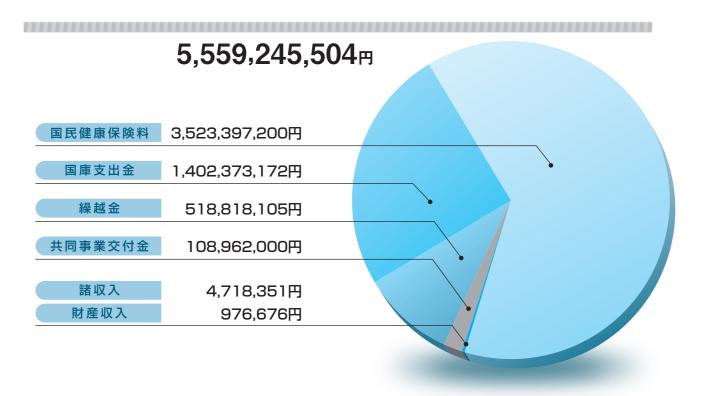


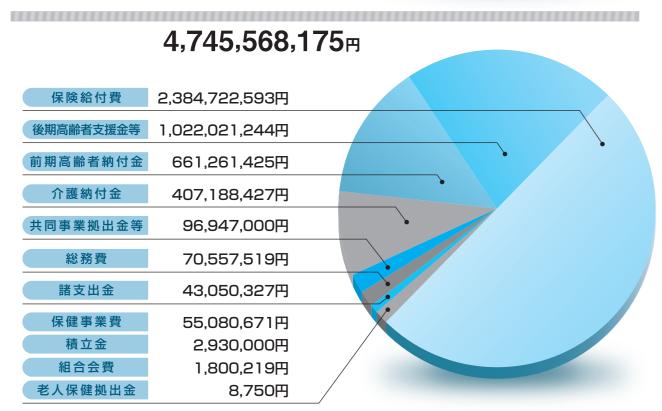
Contents

第119回組合会が開催されました P2	「えらべる倶楽部」をご活用ください ―――――	— P6
第27期 役員のご紹介 ―――― P4	適切な医療の受け方 ――――	— Р7
セルフメディケーション税制について ―――― P5	こんなときは保険証が使えません ―――――	— P8

平成28年度

歳入歳出決算





813,677,329円

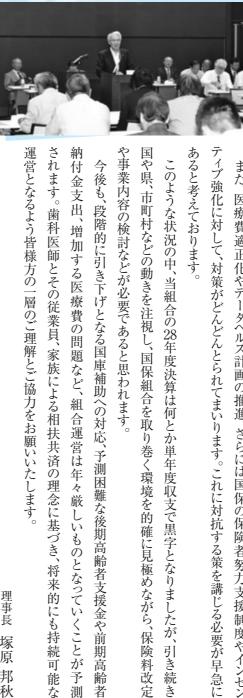
〈剰余金の処分〉

平成29年度会計へ繰越 813,677,329円

単年度収支額

294,859,224円





合会が開催されま

回

平成29年7月20日(木)愛知県歯科医師会館

されておりますが、実態は6、500億円を軽く超える伸びが予想 社会保障の自然増を年間5,0 いわゆる骨太方針を閣議決定いたしました。経済財政再生計画では、 されており、その差を厳しく締めつけてくるのではないかと心配して 6月9日、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2017」、 0億円に圧縮するという枠が設定



ながら、私ども愛知県歯科医師国民健康保険組合は県行政の管轄下で指導を受けており、ガバナ ます。その際、地域医療構想による医療計画や介護需要計画が強硬に推進されることが予想され、 ·シップが不可欠であると、塩崎厚生労働大臣も述べておられます。 タヘルス計画の推進、さらには国保の保険者努力支援制度やインセン ドとされるのは都道府県のガバナンスの強化であるようです。当然 愛知県歯科医師国民健康保険組合保険料賦課 方式の変更(案)の件

都道府県知事の強いリ

社会保障改革でのキー

成出、歳入両面にわたって手綱を緩めることなく取り組みを進めると、強硬な姿勢で臨んでいます。

一方、地域に目を移しますと、従来の市町村国保は30年度から財政単位が都道府県に移行され

また、30年度は集中改革期間の最終年度にあたり、骨太方針20

17は、社会保障の効率化など

第2号議案

平成28年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入

歳出決算剰余金の処分(案)に関する件

>ス強化による強権指導への対策を急いで検討する必要があると考えております。

また、医療費適正化やデー

、ィブ強化に対して、対策がどんどんとられてまいります。これに対抗する策を講じる必要が早急に

このような状況の中、当組合の28年度決算は何とか単年度収支で黒字となりましたが、引き続き

今後も、段階的に引き下げとなる国庫補助への対応、予測困難な後期高齢者支援金や前期高齢者

付金支出、増加する医療費の問題など、組合運営は年々厳しいものとなっていくことが予測

家族による相扶共済の理念に基づき、将来的にも持続可能な

「えらべる倶楽部」の利用

4,007名

塚原 邦秋

併せて財産目録および備品目録の承認を求める件

入歳出決算の承認を求める件

平成28年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳

平成28年度

健康世帯への記念品贈呈 特定健診および保健指導 健康診断受診者補助 2, 7 9 1 0 35 世帯 2名 37 名

原案通り承認可決されました。次の各議案が慎重審議の結果、

2

第1号議案

3

法人組織の事業所等の

健康保険被保険者 適用除外承認申請

の手続きはお済みですか?

すでに歯科医師国保組合に加入されている事業所(正組合員)が、 法人組織(一人医療法人を含む)の事業所、または強制適用事業所 (常時5人以上の従業員を抱えている診療所)になった場合は社会 保険(健康保険と厚生年金)の強制加入となっていますが、健康 保険の適用除外承認の申請をすると歯科医師国保組合の被保険 者として継続することができます。厚生年金は強制加入となります。

健康保険被保険者適用除外承認申請が必要な事業所は

- ■法人組織の事業所に新しく 雇われた従業員
- 個人事業所が新しく法人組織の 事業所になる場合
- 個人事業所で従業員が5人以上に なった場合

個人事業所の従業員(常勤)が5人以上のとき、または5人以上に増えたときは、全員の健康保険被保険者適用除外承認申請の手続きが必要になります。

(個人事業主については、健康保険被保険者適用除外申請の 対象になりません)

なお、法人事業所の新規加入はできません。

事業主の みなさまへの **お願い** この健康保険の適用除外承認の申請を行う場合は、「事実の発生から5日以内」に届け出を行うのが原則であり、申請を行うことが困難と思われる場合には、可能な限り、電話等により事前に管轄する年金事務所に相談を行うことが望ましいとされています。

また、年金事務所が「やむを得ないと認めた場合」は、5日以内に届け出ができなかったやむを得ない理由を記載した理由書を添付することになります。

なお、この手続きを怠り、適用除外承認を受けずに、国保組合に加入していることは、違法状態となるため、被保険者資格を喪失しなければならない措置がとられますので、ご注意ください。

●ご不明な点がございましたら、愛知県歯科医師国保組合事務局へお問い合わせください。TEL052-962-9539 ●

セルフメディケーション税制が始まりました!

2017年1月から、医療費控除の特例として、スイッチOTC医薬品の購入金額が1年間で12,000円を超えたとき、申告すれば超えた分が所得から控除され、税金が安くなる「セルフメディケーション税制」がスタートしています。

これをきっかけに、セルフメディケーションを始めてみてはいかがですか?

所得控除額

対象となる医薬品の購入費用として年間12,000円を超えて 支払った額(上限88.000円)

対象者

所得税や住民税を納めていて、以下のいずれかを受けている人 (勤務先での定期健康診断含む)。

●特定健診 ②予防接種 ③定期健康診断

4 健康診査 5 がん検診

対象医薬品

厚生労働省のWEBサイトに掲載されている医薬品(約1,600品。2017年4月18日現在)が対象となります。また、対象になるスイッチOTC医薬品の多くに、パッケージに右のようなマークが表示されています。詳しくは厚生労働省HP「対象品目一覧」で確認してください。



厚生労働省HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html

申告の際には、スイッチOTC医薬品を購入したときのレシートや領収証が必要になります。また、従来の医療費控除と同時に利用することはできません。なお、セルフメディケーション税制は2021年12月31日までの特例措置となっています。

第27期 なっており 愛知県歯科 合選 成 民健 29 年 が 行 第2期新役員が決定いた なわ 8 康保険 常務理事 常務理事 副理事長 副理事長 常務 れ 事 、愛知県歯科 理 医 長 組師 いて 成 31 合 . 任期満了 医 員 しました。任期は 師 森 酒 松 榮 渡 酒 近久塚 齊 国民 のご紹 井田 部 井 藤 田倉藤 田原 31 健 日 響良伸清功朋祥真義大和邦 康 まで 介行明人支広宏法仁喜明 保 介 険

歯科医師国保被保険者 に対する給付範囲

当組合は歯科医師国保という特殊性から、歯科医療費の保険請求の自粛をお願いしております。ご不明な点は愛知県歯科医師国保組合までおたずねください。

- 自院での診療はすべて不可です。
- ②他院の準組合員およびその家族についてはすべての診療が可、正組合員および その家族については歯冠修復および欠損補綴以外の診療は可です。

	自院での診療	他院で	の診療
		歯冠修復および欠損補綴	左記以外
正組合員	×	×*	0
正組合員の家族	×	×*	0
準 組 合 員	×	0	0
準組合員の家族	×	0	0

※但し窩洞形成·充形·充填·充填材料については可です。



制度改正インフォメーション

今年10月に実施される制度改正についてお知らせします。



平成29年10月から、65歳以上の入院時 居住費の負担が引き上げられます。

入院時の居住費(光熱水費相当額)は、介護保険施設では1日370円負担していることから、65歳以上の医療療養病床への入院患者の居住費が引き上げられます。

なお、平成30年4月からは、医療区分にかかわらず 370円に統一されます(難病患者を除く)。

65歳以上の医療療養病床入院時の居住費 (平成29年10月~平成30年3月)

医療区分	負担額(日額)
医療区分I	320円 → 370円
医療区分Ⅱ・Ⅲ※	0円 → 200円
難病患者	0円

※医療の必要性の高い人

5

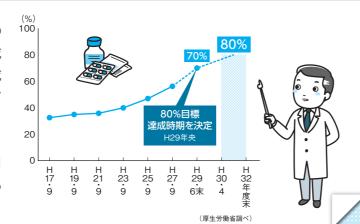
適切な医療の受け方を考える

ジェネリック医薬品

国は、後発医薬品を普及させることは患者負担の 軽減や医療保険財政の改善に資するものとし、平成 27年6月の閣議決定において平成30年度から平成 32年度末までの間のなるべく早い時期に数量シェア 80%以上とする新たな目標を定めています。

この80%目標の具体的な達成時期については、 平成29年6月の閣議決定において、平成32年9月 までにできる限り早期に達成できるよう、さらなる 使用促進策を検討するとしています。

~数量シェア目標80%(厚労省)~



接骨院•整骨院

○ 脱臼

~保険証が使える範囲は限られています~

接骨院・整骨院は、『柔道整復師』と呼ばれる専門職による施術をする施設で医療機関ではありません。 そのため、保険証が使える範囲は限られています。



○ 打撲

使える場合

- 外傷性の骨折
 - ○捻挫
- 挫傷(肉離れ等)
- ※骨折、脱臼については応急処置の場合を 除き、医師の同意が必要です。





使えない場合

- × 日常生活における 単なる疲労、肩こり、筋肉疲労
- ★ 病気(神経痛、リウマチ、五十肩 関節痛、ヘルニア等)が原因で 起こる痛みやこり
- ※ 脳疾患後遺症等の慢性病
- × マッサージがわりの利用



- 1 負傷の原因を正しく伝えて ください。
- 2 療養費支給申請書は必ず ご自身で署名してください。
- 3 領収証は大切に保管してください。

ご注意ください!

- 4 治療が長期にわたり、内科的要因が 疑われる場合は一度医師へご相談 ください。
- 5 医療機関での治療との重複受診は おこなわないでください。

はり・きゅう

~保険証が使える要件は限られています~



はり・きゅうの施術で保険証が使える場合



対象となる傷病であること

- 下記の傷病であることが条件です
- 神経痛 リウマチ 頸腕症候群

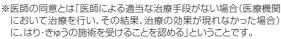
- 頸椎捻挫後遺症





医師の同意があること

はり・きゅうの施術を受けることを 認める医師の同意が必要です。



※初回申請時には必ず、医師の同意書を添付してください。

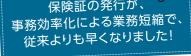


こんな場合は使えません!

疼痛についても認められる場合があります。

日常の疲労、肩こり、筋肉痛、体調不良などは保険証が使えません。 要件を満たさないときは全額自己負担となります。

事務局からのお知らせ





届出受理 愛歯国保事務局

およそ1週間

保険証到着



愛歯国保事務局

※届出書類の記載事項、添付書類などに不備がない場合となります。

翌日発行・送付 最短で2~3□

保険証到着



※適用除外申請の必要な診療所については、従来通り年金事務所との手続完了後、承認証と決定通知書のFAXをいただいた翌日に保険証の発行および送付をさせていただきます。

えらべる倶楽部をご活用ください



補助金額

会員価格から 1泊あたりお一人様

大人1泊 2.000円補助 小人1泊

1.000円補助

1泊あたりお一人様

1,000円補助 (大人·小人同額)

対象商品

- えらべる倶楽部宿泊プラン
- えらべる倶楽部お値打ち宿泊プラン 会員専用サイト/ガイドブック掲載
- エースJTB/JTBサン&サン JTB国内パッケージ旅行

会員価格から

- るるぶトラベル
- るるぶトラベルツアー 会員重田サイト



JTB店舗

電話

会員専用サイト

※えらべる倶楽部お値打ち宿泊プランは JTB店舗・電話のみの申込となります。

会員専用サイト

※会員専用サイト以外からの申込みは

適用条件 年間10人泊まで

対象者 会員本人および被扶養者

※詳細は会員証と共にお届けしている「利用ガイド」「宿泊補助金のご案内」をご覧ください。 *JTB海外旅行商品のご利用分は、年間10人泊制限にはカウントされません。



まずはアクセス (えらべる)

http://www.elavel-club.com

※お手元に会員証をご用意ください。仮パスワードは、会員証台紙に記載されています。

医療の受け方、

わかります

上記以外にも、えらべる倶楽部 では、スポーツ施設やリラク ゼーション施設等をお得にご利 用いただけます。



● 愛知県歯科医師国保組合のホームページからアクセスできます。

JTBベネフィット 総合インフォメーション TEL.03-5646-5522

愛知県歯科医師国保組合の

ホームページを

歯科医師国保

ご活用ください!

資格取得・喪失届等、各種申請書の ダウンロードなど役立つコンテンツがたくさん。 ぜひご利用ください。

http://aishik.jp/





ダウンロードは こちらから

申請書の

えらべる倶楽部は

ココをチェック

知りたい情報に すぐアクセス!





こんなときは 保険証の使えません



保険証が使えるのは、治療の必要が認められる状態のときです。 次のような場合は保険証が使えませんのでご注意ください。

保険証が使えない場合

- ◆ 仕事や日常生活にさしさわりのない ソバカス、アザ、ニキビ、ホクロ、わきが など
- 回復の見込みがない 近視、遠視、乱視、 斜視、色盲 など



- ◆ 美容のための整形手術
- ◆身体の機能にさしさわりのない先天性疾患
- ◆ 予防注射や予防内服
- ◆健康診断、生活習慣病検査、人間ドック
- ◆ 正常な妊娠、出産
- ◆経済的理由による人工妊娠中絶

保険証が使える場合



- ◆ 治療を必要とする症状があるもの
- ◆ 視力に変調があって診てもらったときの 診察、検査、眼鏡の処方箋
- ◆ けがの処置のための整形手術
- ◆ 美容のためでなく、社会通念上治療の 必要があると認められるもの
- ◆ 感染している可能性がある場合の破傷風の 予防注射 など
- ◆検査の結果、医師が必要と認めた場合の治療
- ◆妊娠高血圧症候群、異常出産など、 治療する必要があるもの
- ◆経済的理由による場合以外の母体保護法に 基づく人工妊娠中絶



こんなときは 保険証が使えますが

愛知県歯科医師国保組合に届け出が必要です

- □ 交通事故にあった
- □ 他人の飼い犬などに かまれた
- □ 看板などが倒れて ケガをした
- □ 他人から暴力を受けた
- □ 外食で食中毒になった

第三者の行為によって病気やケガをした場合も、 国民健康保険で治療を受けることはできますが、 その治療費は加害者が負担すべきものです。愛知 県歯科医師国保組合は治療費を一時的に立て 替え、あとから加害者に負担した分を請求します。

このような場合は、必ず「第三者行為による被害届」を愛知県歯科医師国保組合に提出してください。また、示談をする場合は必ず愛知県歯科医師国保組合にご相談ください。





<香嵐渓の紅葉> 香嵐渓のモミジは約380年前に香積寺の11世住職三栄和尚によって植えられたのが始まりとされています。巴川の両岸は約4,000本ものモミジで覆われ、水面に写る山の色彩豊かな紅葉が訪れる人々を魅了します。(愛知県豊田市)

